

岩手県告示第463号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第44条第1項の規定により、次の法人を認定特定非営利活動法人として認定した

。

令和2年7月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 名称 特定非営利活動法人インクルいわて
- 2 代表者の氏名 山屋 理恵
- 3 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市盛岡駅前北通7番17号 橋市駅前マンション905号
- 4 認定の有効期間 令和2年7月13日から令和7年7月12日まで